

玄海原発3、4号炉の適合性審査書案の問題点

— 提出したパブリックコメント29通について —

2016年12月21日

福岡核問題研究会

世話人 三好永作（連絡先等は末尾）

原子力規制委員会による玄海原発3、4号炉の設置変更許可申請書の適合性審査書案のパブリックコメントの公募が12月9日で締め切られましたが、日本科学者会議福岡核問題研究会会員は29通のパブリックコメントを提出しました。これらは専門的かつかなり包括的なものと自負しております。これらをもとに、玄海原発3、4号炉の適合性審査書案の問題点を明らかにしたいと思えます。つきましては以下のように記者会見を開きますので、報道機関各位の皆様にご案内申し上げます。また市民の皆様への参加も歓迎致します。提出したパブリックコメント29通の概要は別紙をご覧ください。

日時 2016年12月27日（火）14時30～15時30分

場所 佐賀県庁 記者会見室（本館3階）

これまでの私たちの活動と、規制委員会とのやりとり、パブリックコメントの意義などについて少し説明したいと思います。

私ども福岡核問題研究会は、玄海原発の立地する佐賀県の隣接県で風下に位置する福岡県の日本科学者会議福岡支部の会員が中心になり構成された研究会で、長年日本の原発問題に取り組んできました。

川内原発1、2号炉、高浜原発3、4号炉、伊方原発3号炉のパブリックコメントにも積極的に取り組んできました。

川内原発のパブリックコメントの公募は、福島第一原発の過酷事故のあとでした。このパブリックコメントの提出は日本全国から1万7819通あり、原子力規制委員会はその全文を公開し、パブリックコメントに対する一応の考え方の説明はありましたが、提出されたパブリックコメントの主要な論旨は全く無視し、適合性審査案の字句の訂正のみで審査書が発行されました。

このことについて、全国の住民1500人から、2014年11月7日異議申し立てが

行われ、口頭意見陳述会が2015年1月21日に原子力規制庁において行われましたが、福岡核問題研究会会員はこれらの行動に積極的に参加してきました。

しかし、原子力規制委員会がこれらの異議申し立てには全く回答を行わないうちに、2015年8月14日に川内原発1号炉は再稼働してしまいました。

そして、原子力規制委員会がこの異議申し立てへの回答を行ったのは、2015年12月11日でした。しかも、その見解は、異議申し立ての論旨に対する回答ではなく、川内原発の適合性審査書には違法性は無いとの見解でした。

パブリックコメントの全文公表、原子力規制委員会の考えの説明、玄海原発3、4号炉の設置変更許可申請書の適合性審査書の公表は、川内原発1、2号炉、高浜原発3、4号炉、伊方原発3号炉の場合が、正月休みを挟まないでパブリックコメントの締め切り後25日間において発表されていますので、正月休みを挟む今回の場合は、1月10日前後に発表があると推測されます。

その後に、佐賀県などでは新しく設置される、原発問題の第三者委員会で検討が始まると思われます。

今回の玄海原発3、4号炉の再稼働に当たっては、適合性審査書の正否の議論が十分行われないうちに再稼働が始まってしまったというような事が二度と起こらないように、福岡核問題研究会は29通のパブリックコメントを積極的に公開し、玄海原発3、4号炉の安全問題の論旨を明確にしておきたいと考えました。

私どもの説明は30～40分程度を予定しています。どうかご出席頂きますようお願い申し上げます。

連絡先：豊島耕一 自宅電話/ファクス (webでは省略)